

様式第4号（第7条関係）

住居表示台帳等の写しの閲覧・交付請求書

令和 年 月 日

門真市長 宮本 一孝 様

請求者 住所 _____
 氏名 _____
 電話 _____

門真市住居表示に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり請求します。

<input type="checkbox"/> 写しの閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 を請求する書類	<input type="checkbox"/> 住居表示台帳 <input type="checkbox"/> 届出書 <input type="checkbox"/> 申出書 <input type="checkbox"/> 受付簿 (住居表示台帳) 門真市 _____ (届出書又は申出書) 門真市 _____ (受付簿) _____ ※ 書ききることができない場合は、別紙に記入の上添付してください。
	請求目的
写しの交付の場合	請求件数 住居表示台帳 _____ 街区 届出書 _____ 件 申出書 _____ 件 受付簿 _____ 件 受領方法 <input type="checkbox"/> 郵送(郵送に要する費用についても負担していただきます。) <input type="checkbox"/> 窓口
備考	

(説明)

- 1 写しの閲覧に係る手数料は、住居表示台帳にあつては1街区当たり300円、届出書又は申出書にあつては1件当たり300円、受付簿にあつては1件当たり30円です。
- 2 写しの交付に係る手数料は、住居表示台帳にあつては1街区当たり300円、届出書又は申出書にあつては1件当たり300円、受付簿にあつては1件当たり30円です。
- 3 郵送交付により受け取るときは、交付に係る手数料(定額小為替証書又は普通為替証書)及び郵送に要する費用(切手)を、門真市役所市民課あてに提出(送付)してください。送付書類を確認後、郵送交付します。
- 4 書類の一部に門真市情報公開条例(平成11年門真市条例第13号)に規定する不開示情報が記録されているときは、当該部分を除いた部分につき写しを閲覧に供し、又は交付するものとします。
- 5 写しの閲覧又は交付は、即日対応できません。
- 6 次の誓約書は、住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第9条第2項に規定する関係人で、門真市住居表示に関する条例施行規則(昭和39年門真市規則第2号)第8条に規定する者(請求に係る街区の区域内に住所を有する者等)が請求する場合に記入してください。

誓約書

住居表示台帳等の写しの閲覧等を行うに当たり、閲覧等により収集した情報の取扱いについては、プライバシーの侵害又は差別につながるおそれのないように責任をもって管理し、上記請求書の目的以外に使用しないことを誓約します。

請求者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
閲覧等の委託を受けた者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	
閲覧者又は受領者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	